

個別地区におけるインフラ整備の考え方について

個別地区におけるインフラ整備の考え方

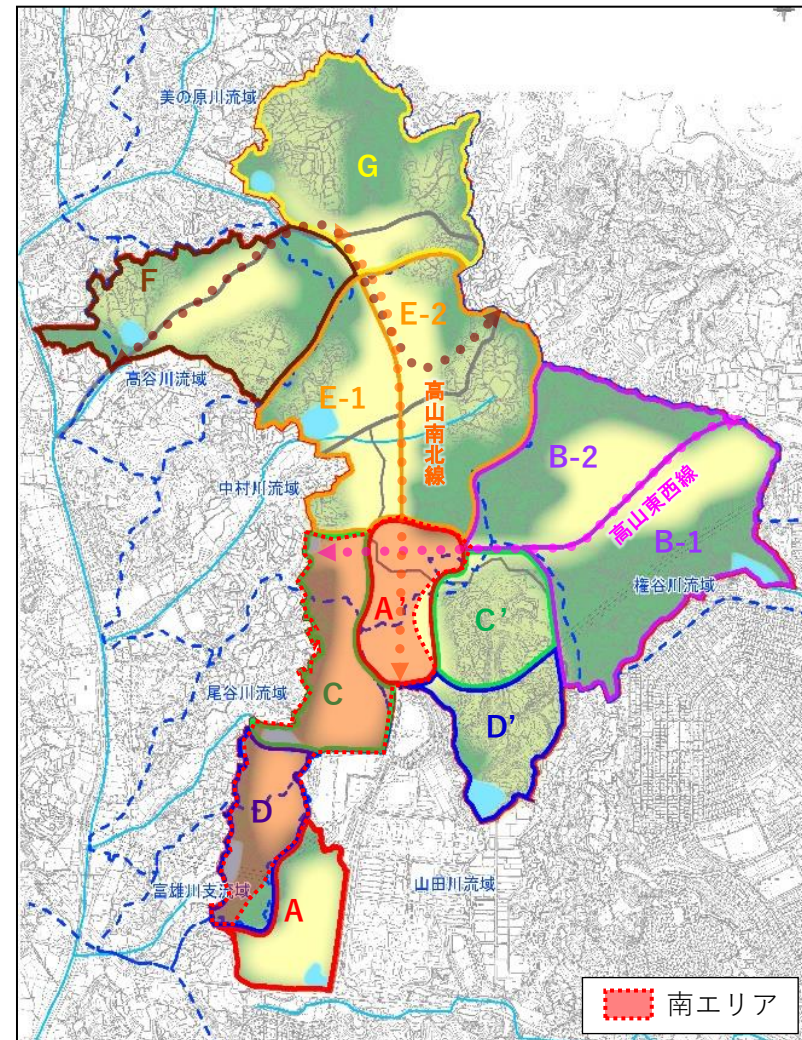
第2工区マスタープランでは…

- ▶ 当地区のまちづくりについては、骨格道路を形成しつつ多様なニーズに対応した土地利用が順次段階的に、産業や住宅、商業、農業などの都市機能が集積され、市街地が形成されることを想定しています。



第2工区全体のイメージを共有し、個別地区間のインフラ整備など、事業間の整合性を図ることを目的に以下の項目について整理します。

1. 道 路
2. 公園・緑地・自然緑地
3. 河川・農業用水路



工区割りイメージ

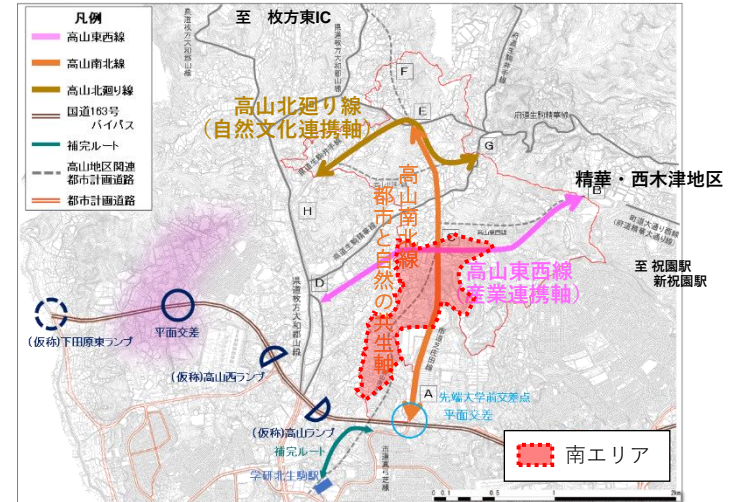
1. 道 路

骨格道路(幹線道路)

第2工区マスタープランでは…

「骨格道路の位置づけと役割等」

- 精華・西木津地区などの**クラスター間の連携**や当地区と**第1工区との接続**、豊かな産業資産や文化のつながりなど、地区内に加え**周辺地域との連携**を踏まえ、高山東西線、高山南北線、高山北廻り線の3路線を骨格道路と位置付けます。



骨格道路の位置づけ

名称	位置づけ	区 間	性 格・機 能	道路イメージ
高山東西線 (産業連携軸)	学研都市の中央部を東西に連絡し、主要クラスターである精華・西木津地区と学研高山地区を結ぶ最重要路線	C～D	<地区外と連携する主要区間> ・地区内の交通混雑を緩和	
		B～C～A	<地区内の最重要区間> ・精華・西木津地区からのつながりとして、ICTや自動運転技術等を活用し、快適で安心・安全な次世代都市交通システムを想定 ・緊急災害用道路としての位置づけや無電柱化等を想定	
高山南北線 (都市と自然の共生軸)	北側に隣接する重要里地里山の選定地を始め地区北側の豊かな自然と、奈良先端大学を始めとする研究産業とを結ぶ重要路線	C～E	<地区内の重要区間> ・国道163号、高山東西線、高山北廻り線をつなぐ地区の重要区間	
		G～E～H	<地区内の主要区間> ・既存道路を活用しつつ地元住民や来街者などが利用できる自転車・歩行者道路を想定 ・豊かな自然環境を活用し、里地や林間の景色を眺めつつ、四季を感じる事ができる道路空間を創出	
高山北廻り線 (自然文化連携軸)	高山竹林園や茶釜の里である高山と、京都府の茶園等、豊かな産業資産と文化をつなぐ主要路線	G～E～H	<地区内の主要区間> ・既存道路を活用しつつ地元住民や来街者などが利用できる自転車・歩行者道路を想定 ・豊かな自然環境を活用し、里地や林間の景色を眺めつつ、四季を感じる事ができる道路空間を創出	
高山南北線支線	地区内道路	E～F	今後、地権者の意向や民間事業者のニーズ等による具体的な土地利用に合わせ検討	

1. 道 路

周辺地域との連携

<高山東西線>

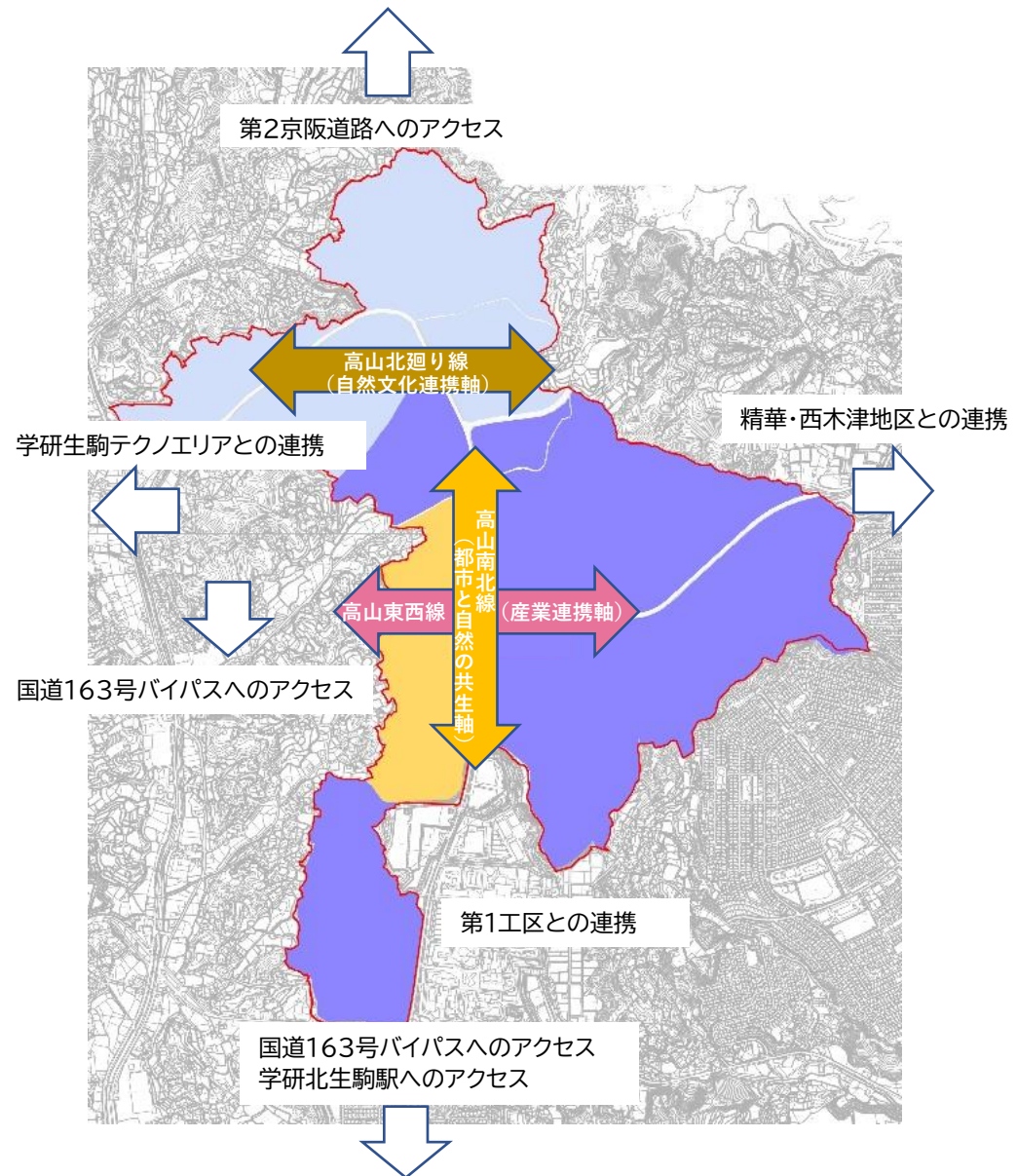
・地区内の研究開発型産業施設と精華西木津地区、学研生駒テクノエリアを結ぶ「産業連携軸」

<高山南北線>

・地区の背骨を担う役割として都市的エリアと自然的エリアを結ぶ「都市と自然の共生軸」

<高山北廻り線>

・自然的エリアの幹線道路として、また地区内の自然型産業施設と地区周辺の茶釜などの産業や歴史文化施設と宇治、和束の産業とを結ぶ「自然文化連携軸」

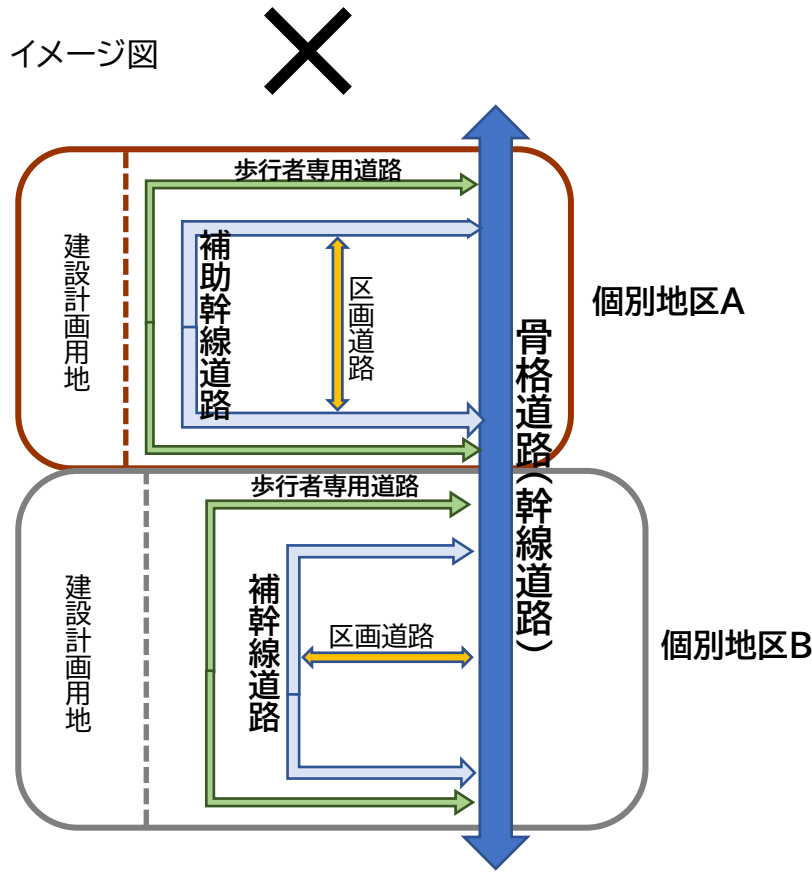


1. 道 路

補助幹線道路・区画道路・歩行者専用道路

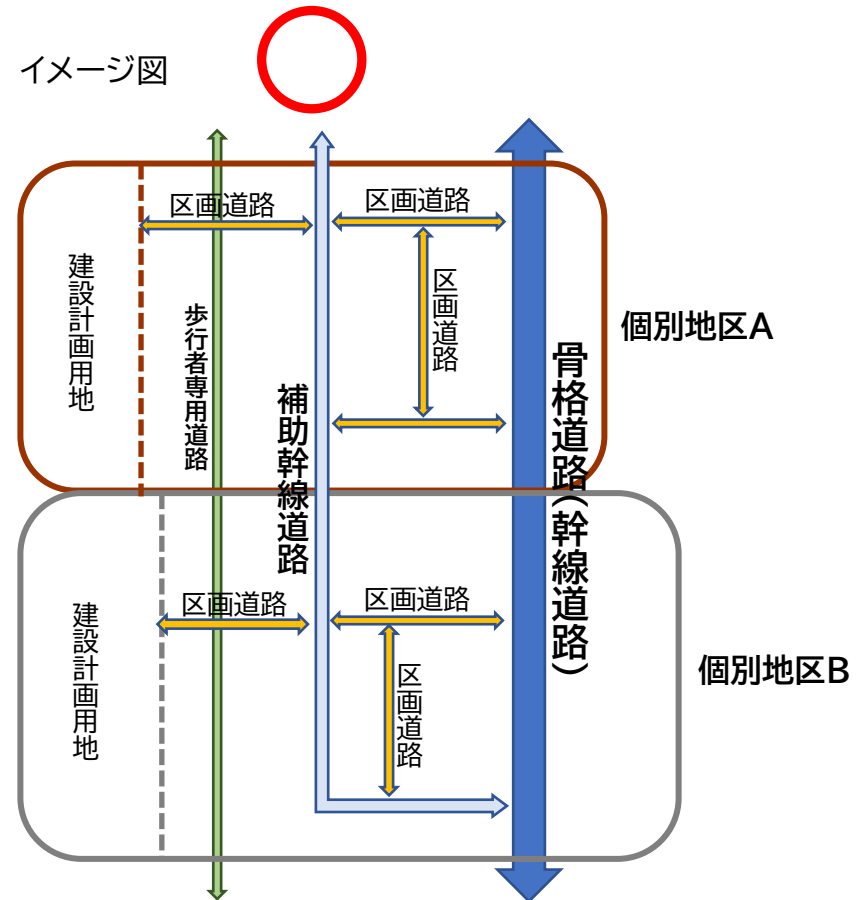
・各個別地区で土量バランスなど勘察し土地利用を計画していくことになるが、骨格道路以外の各道路計画にあたっては、地区全体を俯瞰し、必要に応じ、隣接する工区等の土地利用や個別地区間の連携を念頭に計画することが望ましい。

個別地区内(事業区域内)完結



個別地区間等の繋がりを考慮

防災面・二次開発・給排水等設備埋設



個別地区における道路計画の考え方

事務局(案)

各個別地区で土量バランスなど勘案し土地利用を計画していくことになるが、骨格道路以外の各道路計画にあたっては、地区全体を俯瞰し、以下に留意の上計画するものとする。

- 骨格道路を中心に、周辺地域との連携も視野に入れた道路計画とする。
- 骨格道路による個別地区間の繋がりを基本としつつ、地区内道路(補助幹線道路・歩行者専用道路)についても必要に応じ地区間の繋がりに配慮した計画とする。
- 建設計画用地が存する場合は、その開発時(二次開発)に支障をきたさない道路計画とする。

2. 公園・緑地・自然緑地

①公園・緑地

第2工区マスタープランでは・・・

- ▶ 当地区の公園・緑地は、民間事業者のニーズに応じた段階的な開発の中で、事業ごとに整備されることになることから、配置や整備内容の検討にあたっては、地区全体を俯瞰し、隣接する工区の土地利用や企業用地等の敷地内緑地との連携・調和を踏まえ調整するものとする。
- ▶ 各機能が集積され複合市街地を形成していく中で、道路や緑地・公園などの都市基盤にグリーンインフラとしての機能を導入・活用しつつ適切に配置し、豊かな自然環境を保全し良好な環境形成に努めるものとします。
- ▶ 従来の公園・緑地等に多機能性を持つグリーンインフラとしての価値やポテンシャルがあるということが再認識されました。開発によって整備される公園・緑地については、避難場所や雨水保水機能等の防災機能のほか、人々の癒しや憩い、健康・レクリエーション、景観、子育て・教育、コミュニティ、テレワーク等、個々のニーズに合った多様な使い方のできるニューノーマルに対応した公園・緑地づくりが必要です。

②自然緑地

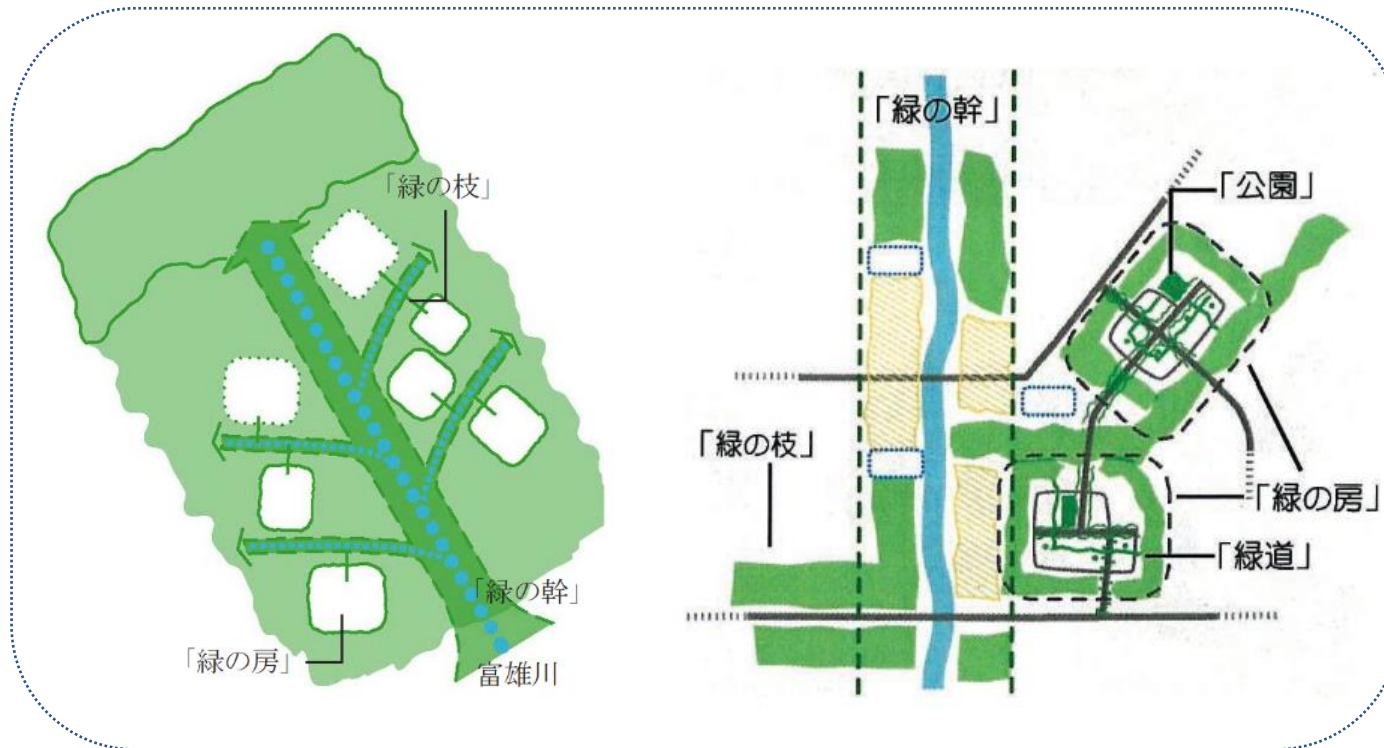
第2工区マスタープランでは・・・

- ▶ 地区界周辺や農地、住宅などの既存施設等に影響を及ぼさないよう、周辺の土地利用を考慮したうえで、公園や緑地により、バッファゾーン(緩衝帯)を設けるものとする。
- ▶ また、周辺地域との緩衝帯や生物多様性の保全及び水源の涵養のため設ける保全エリアについては、森林の保全・育成を図り、水と緑のつながりに配慮しつつ配置するものとする。

➤ 生駒市緑の基本計画(平成16年度)では・・・

北部地域は「ツリー(樹木)型の緑の骨格づくり」

富雄川、山田川を『緑の幹(緑地軸)』、支流河川や一体の樹林・農地は「幹」から伸びる『緑の枝』その先に集落地や住宅地が『緑の房』のようにつながっていくことを目指す。



北部地域の骨格パターン ツリー(樹木)型

➤ 生駒市緑の基本計画(平成16年度)では・・・

「学研都市及び周辺エリア」における緑地等の配置・整備方針（生駒市緑の基本計画(平成16年度)）

<緑化の方向>

今後の開発が現在の環境の中にどう組み込まれ、どのように、緑の環境が維持されていくべきなのか



『ツリー(樹木)型』

このエリアに誕生する新市街地も、『緑の枝』である支流河川や樹林の連りの保全、「緑豊かな幹線道路」の整備、『緑の房』にふさわしい「公園・緑地」「庭先・窓辺・まちかどの緑化や花かざり」への取り組みなど、複合的な緑の環境づくりがぜひとも必要です。

<複合的緑化への取り組み方針>

【緑の幹づくり】

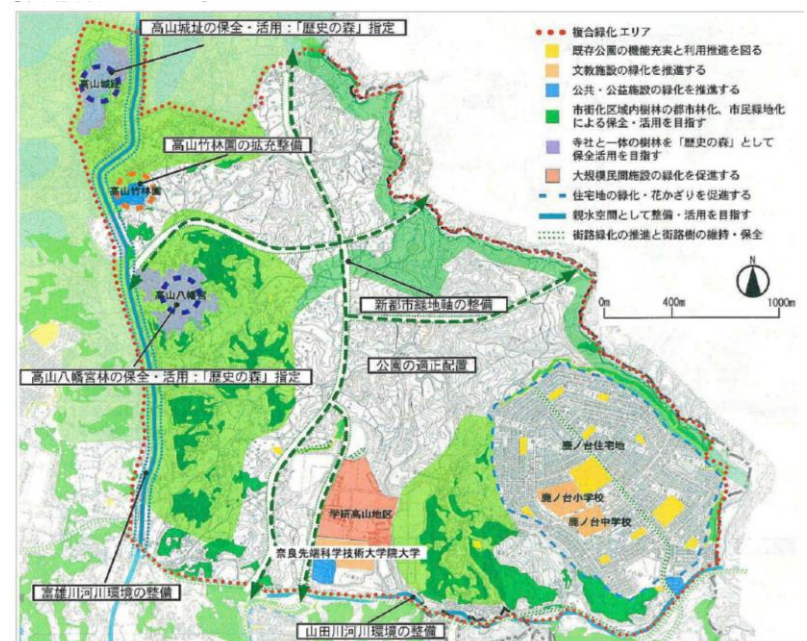
- ・「富雄川」「山田川」及び川沿いの緑の資源の一体的な保全・整備

【緑の枝づくり】

- ・美ノ原川、中村川などの川沿い環境の活用
- ・新市街地整備に伴う緑地の整備、幹線道路等の緑化の推進

【緑の房づくり】

- ・『緑の枝』とのつながりに配慮した新しい市街地での公園緑地等の整備

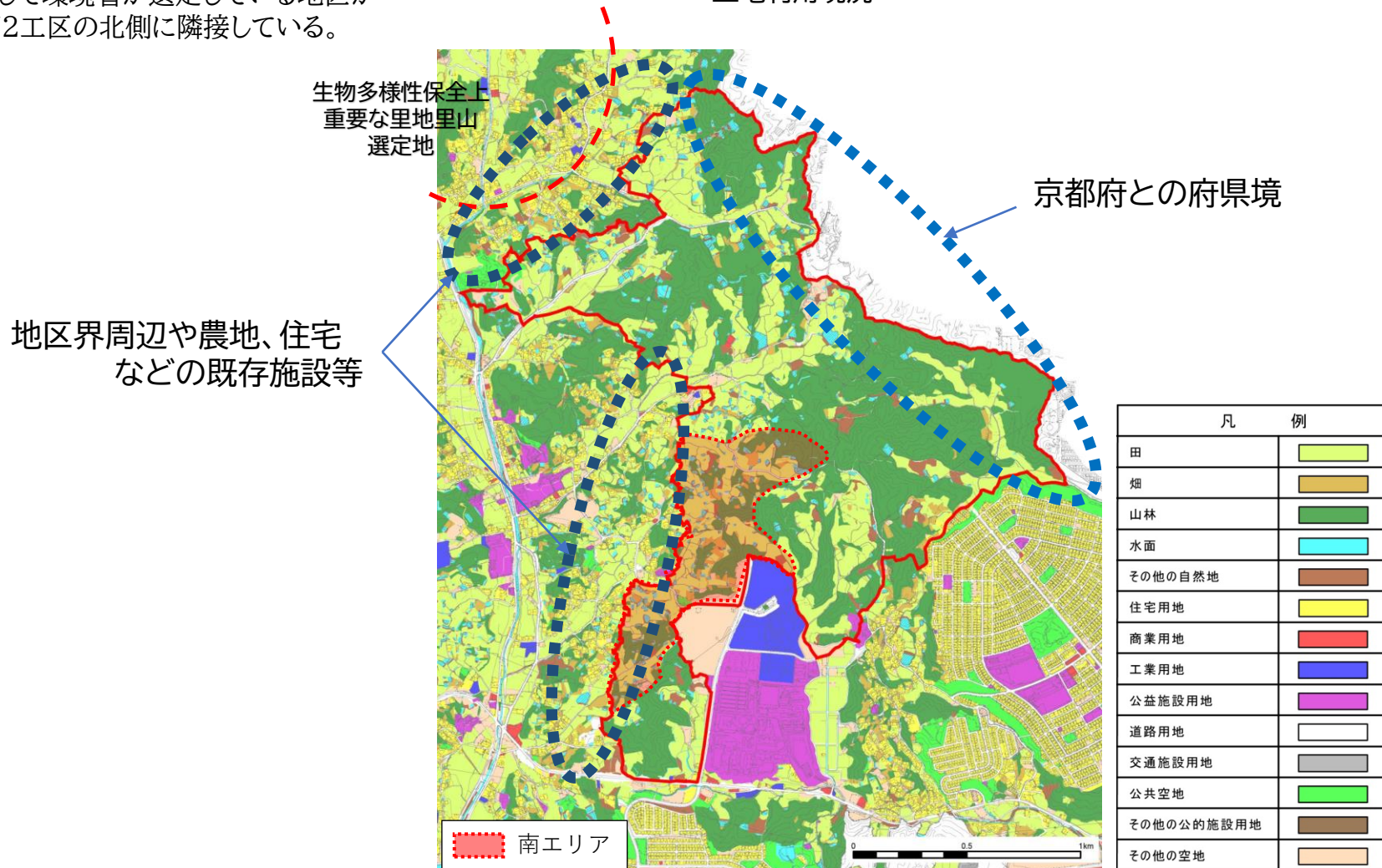


第2工区周辺の土地利用現況

生物多様性保全への配慮

生物多様性保全上重要な里地里山として環境省が選定している地区が第2工区の北側に隣接している。

土地利用現況



(資料:生駒市都市計画基礎調査(平成26年度))

2. 公園・緑地・自然緑地

個別地区における公園・緑地・自然緑地計画の考え方

事務局(案)

- 骨格道路や地区内幹線道路を緑の幹や枝に見立て、自然緑地や公園・緑地、宅地内緑地など緑の房とのつながりに配慮し、適切に配置する。(次頁イメージ図①)
- 地区界周辺の地域や農地など地区周辺の土地利用を考慮したうえで、公園や緑地をバッファゾーンとして適切に配置する。
- 生物多様性の保全に配慮し、グリーンインフラを活用しつつ良好な環境形成に努める。

グリーンインフラを活用した道路側溝の例



植樹帯活用型



レイン・ガーデン型



雨水プランター型



シンプル・グリーンストリート型

出典:米国・ポートランド市における持続的雨水管理を核にしたグリーンインフラ適用策 福岡孝則・加藤禎久

公園・緑地・自然緑地計画の考え方

イメージ図①

<緑の幹>

高山北廻り線イメージ



二十間道路 出典:日高町

高山南北線イメージ

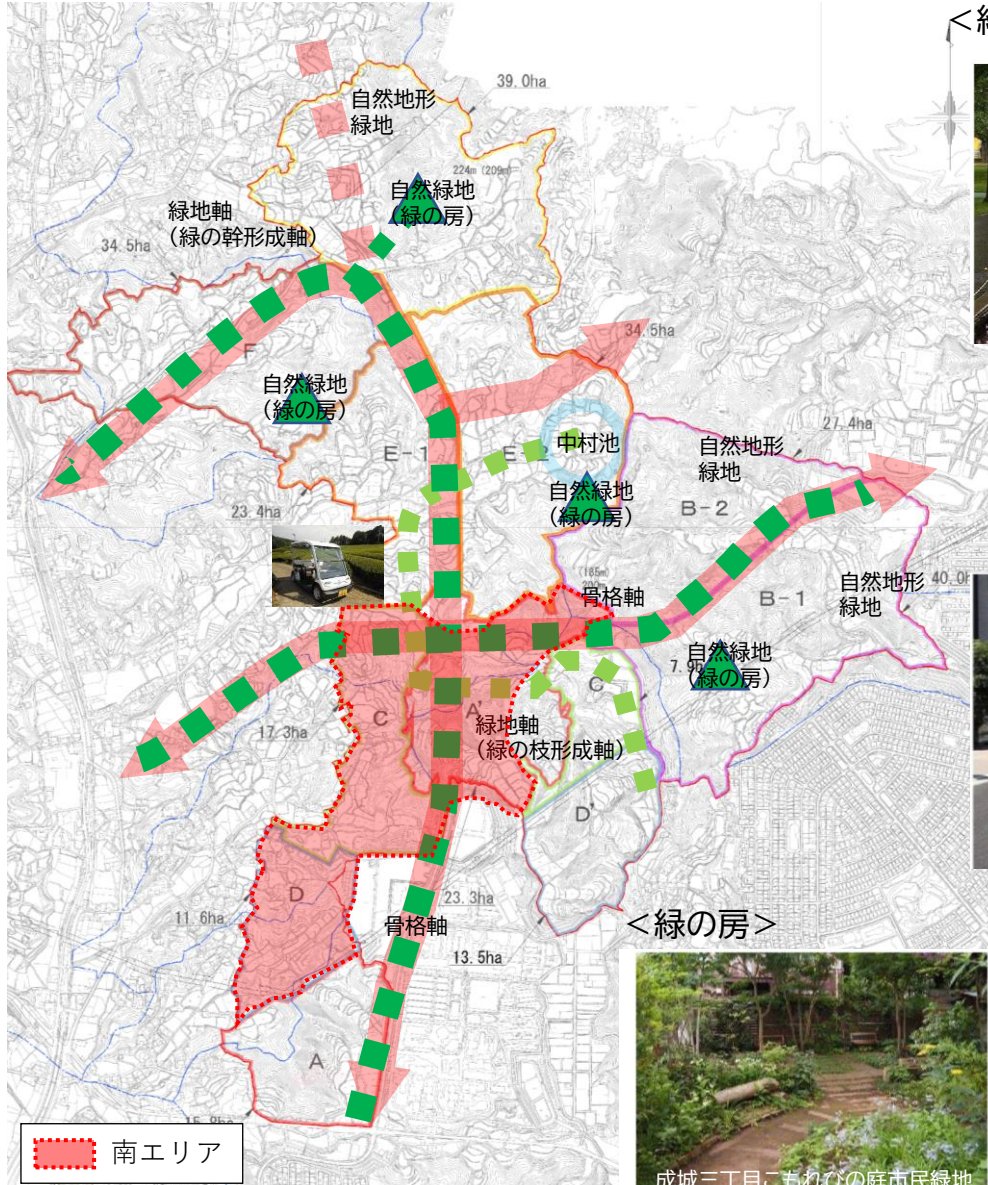


芝庄田線

高山東西線イメージ



精華町大通西線



<緑の枝>



雨水浸透型花壇 出典:札幌市



在来種による緑化 出典:国土交通省



成城三丁目こもれ心の庭市民緑地



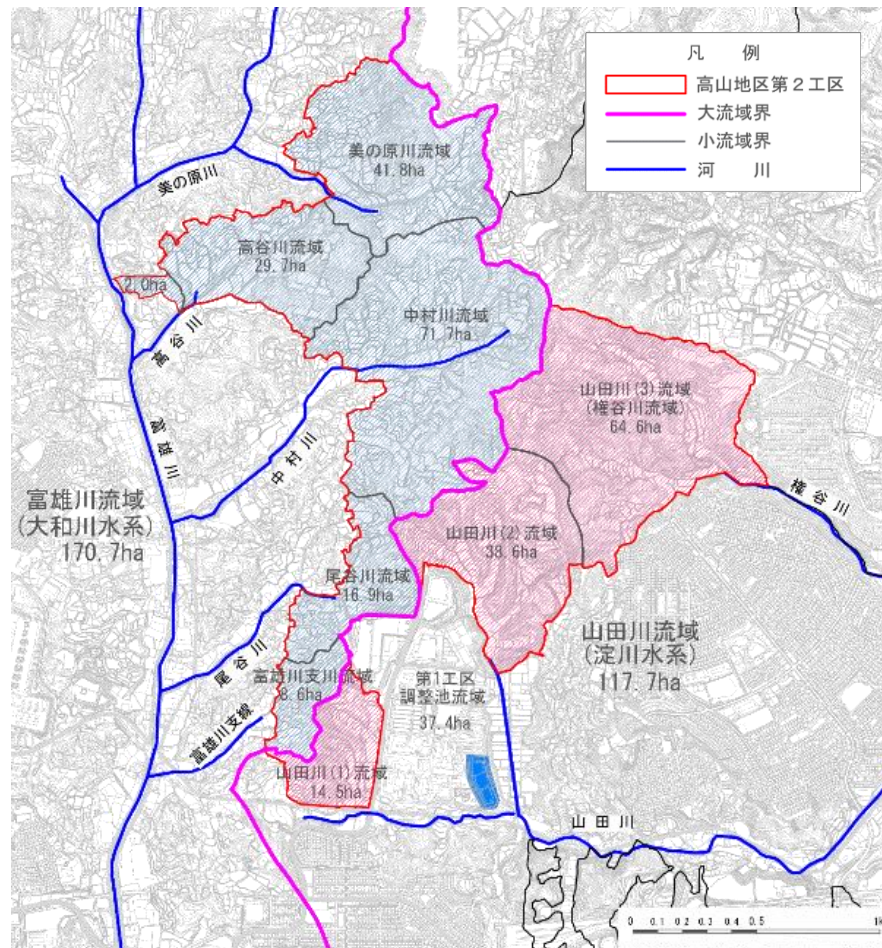
カシノワフェスタの様子

出典:柏市

3. 河川・農業用水路

①河 川

当地区は中央部を南北に伸びる尾根によって2つの流域に分かれています。
更に、富雄川流域で5つの支川流域、山田川流域で2つの支川流域の計7流域で構成されています。



3. 河川・農業用水路

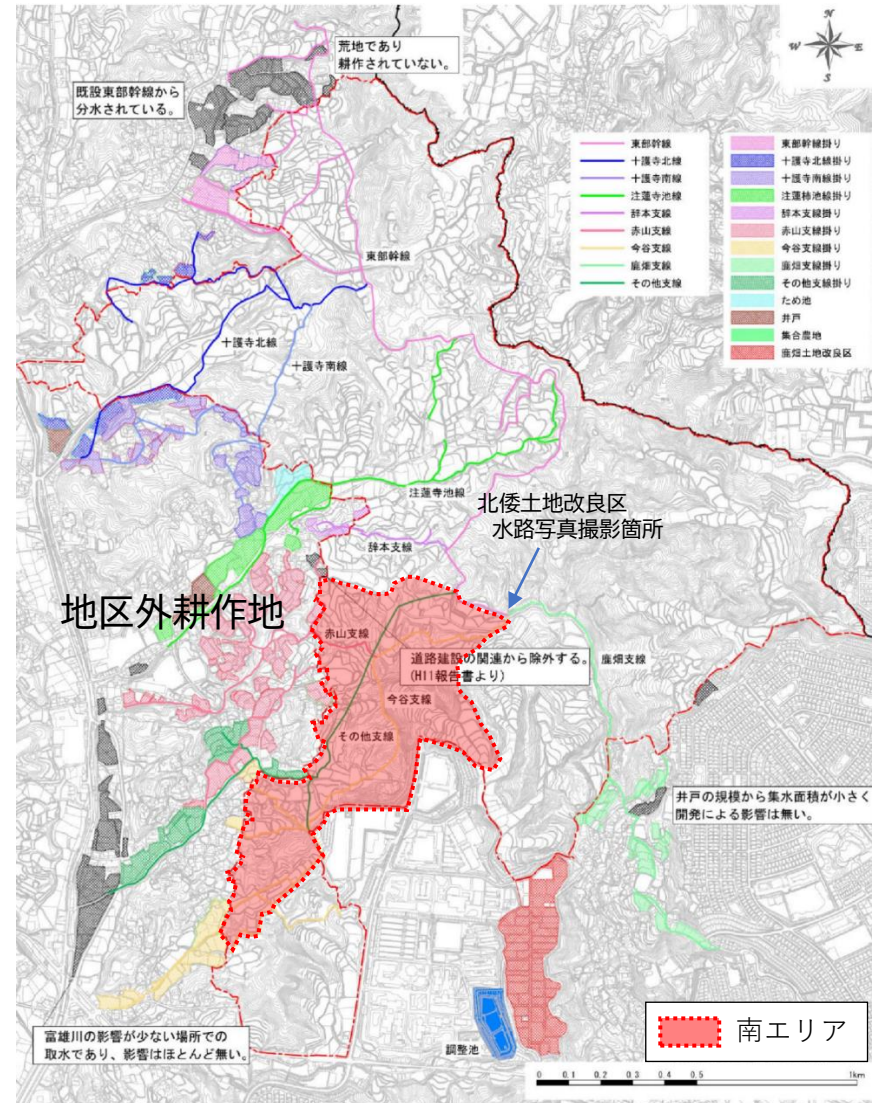
② 農業用水路

第2工区マスタープランでは・・・

- 当地区の北部に存する高山ため池（灌漑用ダム）を起点とする**農業用水路の東部幹線が地区内に整備**されている。
- 地区内外において、これらの**用水路を活用した農地が沿道を中心に広がっているため、事業実施にあたっては影響範囲を十分調査したうえで農地の現有機能が確保できるよう、用水路の移設等、必要な対策を講じるものとする。**



北倭土地改良区水路(参考)



現況用水路と検討対象受益地

個別地区における河川・農業用水路計画の考え方

事務局(案)

- 河川流域に配慮し、土地利用を検討する。
- 先行地区においては地区で必要となる調整池の容量に加え、上流からの流入も見越した大きさの調整池をあらかじめ整備しておく。
- グリーンインフラを活用し、生物多様性の保全に配慮しつつ水辺の創出を図る。
- 北倭土地改良区の農業用水路が地区内に整備されているため、事業により分断することの無いように機能復旧を行う。



「緑の回廊」として整備

出典：国土交通省 インフラの事例

個別地区におけるインフラ整備の考え方

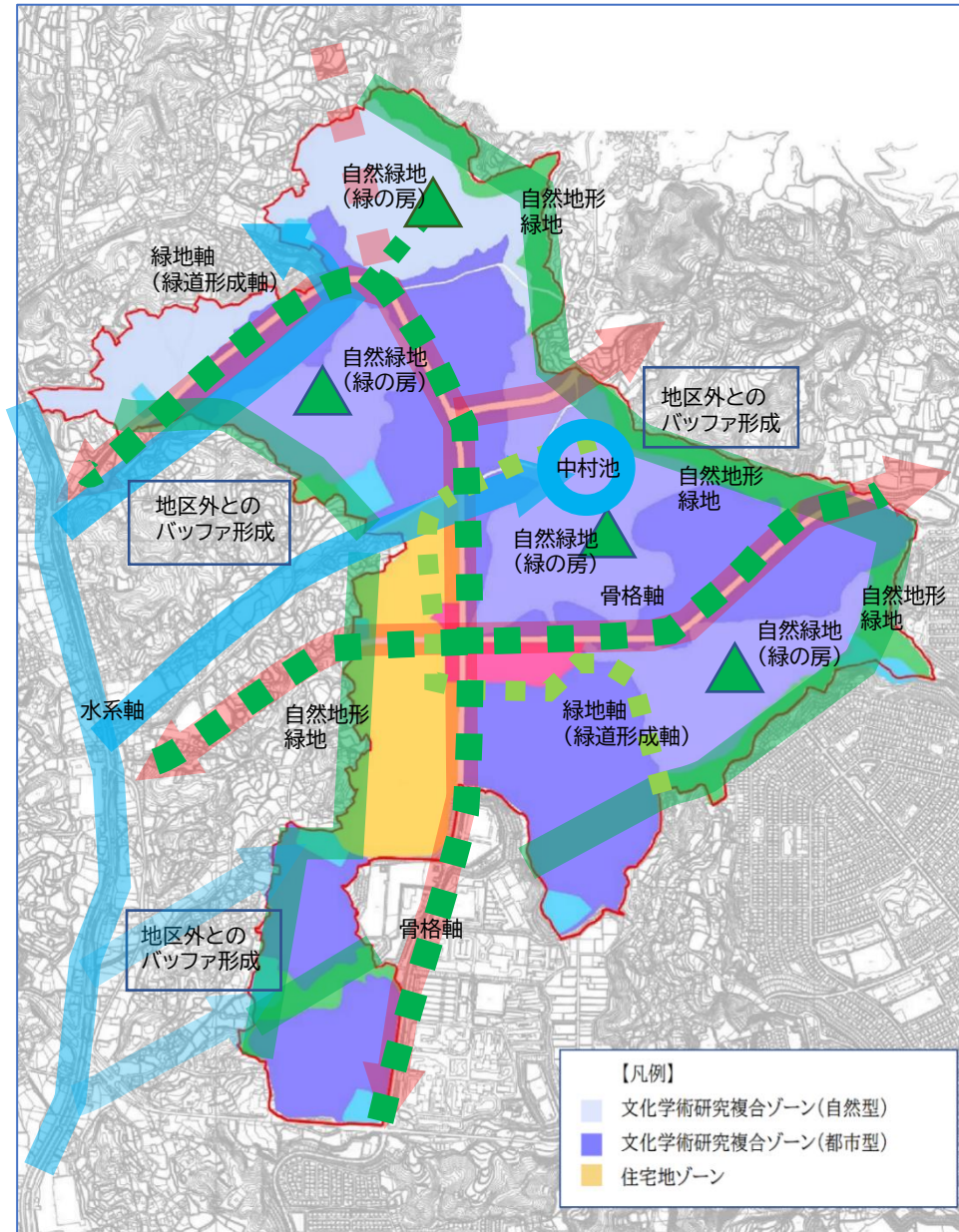
事務局(案)

各個別地区で土量バランスなど勘察し土地利用を計画していくことになるが、今後の個別地区の計画検討にあたっては、地区全体を俯瞰し、できる限り下記に留意の上計画するものとする。(次頁 イメージ図②)

1. 個別地区における道路計画の考え方
2. 個別地区における公園・緑地・自然緑地計画の考え方
3. 個別地区における河川・農業用水路計画の考え方

個別地区におけるインフラ整備の考え方

イメージ図②



- 骨格道路
- 緑地軸(緑の幹)
- 緑地軸(緑の枝)
- 自然緑地(緑の房)
- 自然地形緑地
- 水系軸
- 調整池